

# 電子処方箋管理サービスの運用について（追加機能）

厚生労働省 医薬局 総務課

電子処方箋サービス推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 電子処方箋管理サービスの追加機能について

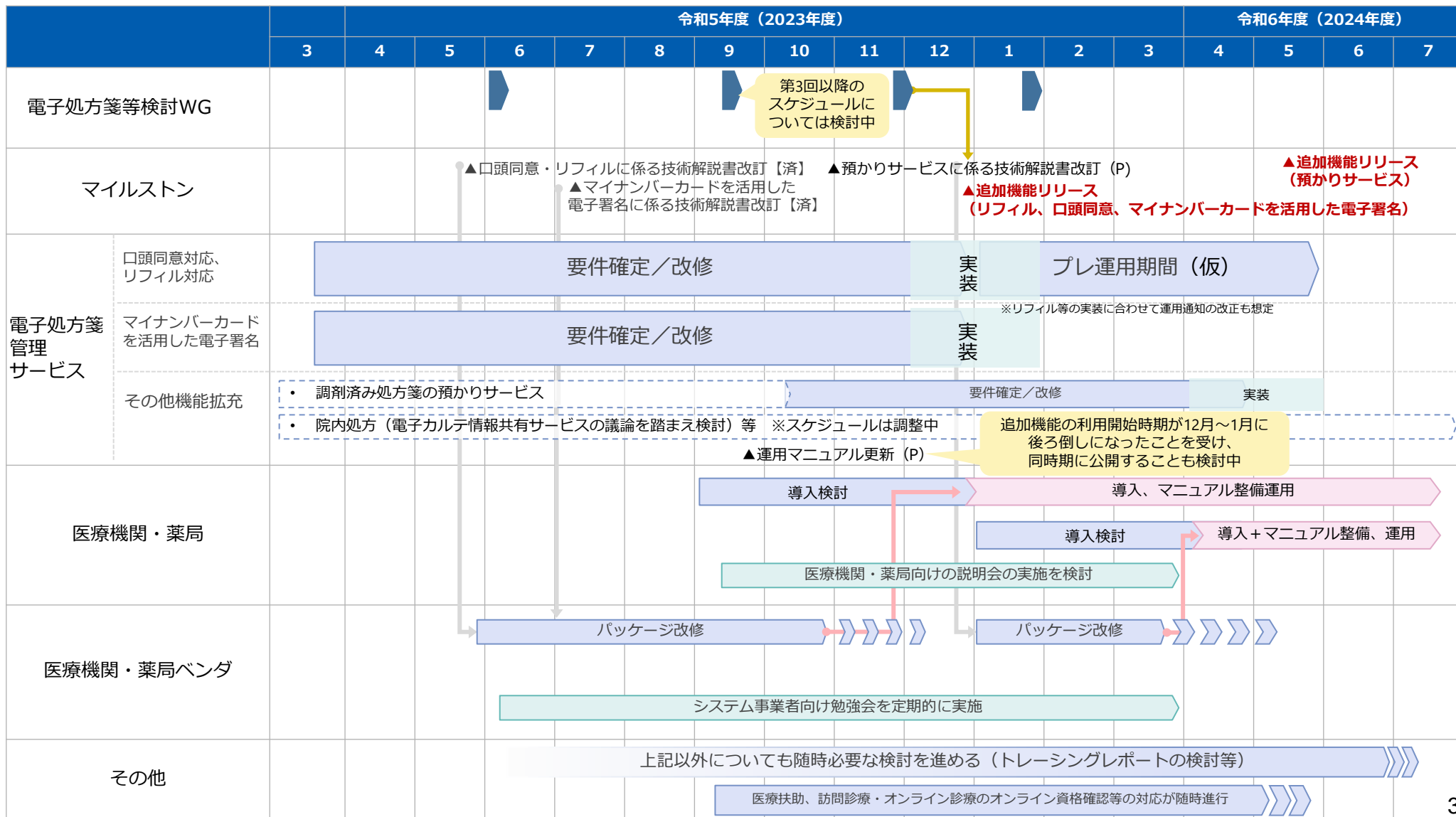
- 電子処方箋の運用通知は、医療介護総合確保法における電子処方箋の運用が開始される以前の地域医療連携ネットワーク等における任意の主体に向けた指針としての「電子処方箋の運用ガイドライン」から、支払基金・国保中央会が実施する電子処方箋管理サービスの仕組みを概説的に理解し、その運用を端的に捉えるものとして変遷してきたもの。
- 電子処方箋管理サービスは令和5年1月26日に全国的な運用が開始となったところであるが、利便性向上等の観点から、電子処方箋管理サービスにおける追加機能の開発を行ってきた。
- 今般、12月～1月頃に追加機能を実装予定であることから、追加機能等について、以下のとおり運用通知の内容を改訂する。

項目	内容
リフィル処方箋機能	✓ リフィル処方箋を電子処方箋でも使用できるようにする機能改修
重複投薬等チェックにおける 口頭同意機能	✓ 患者が不同意を選択した場合等に、診察室等で患者が口頭同意を行った場合には、一部の情報に限って表示できるようにする機能改修
マイナンバーカードを活用した電子署名	✓ HPKIとマイナンバーカード（MNC）を紐付けることで、MNCでもHPKIの仕組みで電子処方箋への電子署名をするための機能改修
その他	✓ 電子処方箋を活用した処方内容・服薬状況の把握による多剤投与の適正化のメリットの明確化 ✓ 各種時点更新、記載内容の適正化 等

- ・ 12～1月頃に電子処方箋管理サービスにおいて、追加機能について機能解放を実施予定
- ・ 具体的な日時は、医療機関等向けポータルサイト等で医療機関・薬局・システム事業者の方々へお知らせ予定

# 当面の全体スケジュール（変更案）

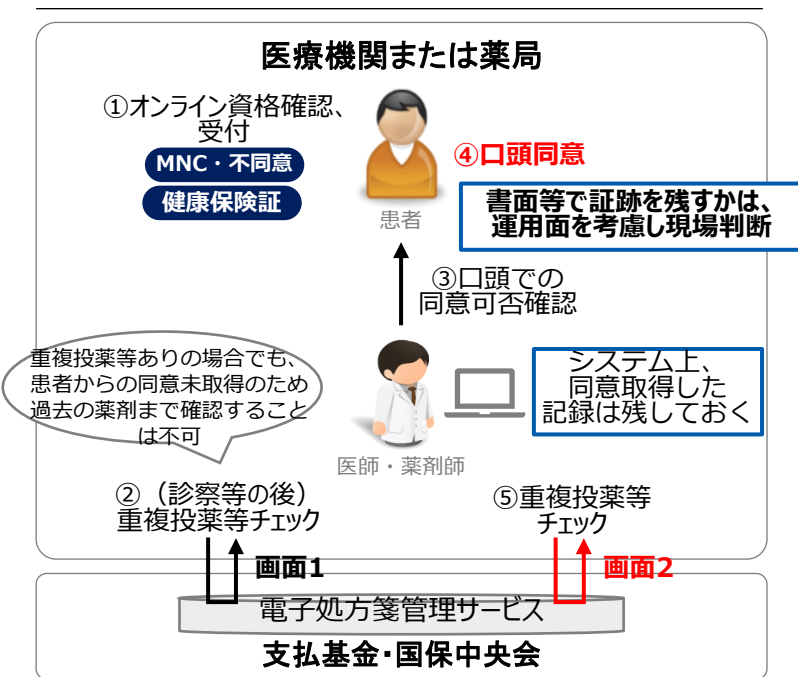
○ 修正後の全体スケジュールは以下のとおり。



# 口頭同意による重複投薬等チェック結果の取得

- 現状、患者の同意有無に関わらず、重複投薬等チェックを実施しており、検知した場合の結果も表示。他方、重複投薬等に該当する過去の薬剤情報については、同意を得た場合のみ表示（右下図）。
- 個人情報保護を前提に、現場負担の軽減と医療安全性を高めるため、①オンライン資格確認端末で患者が不同意を選択した場合や、②オンライン資格確認端末上での同意をとることができない保険証での受診時においても、診察室等で患者が口頭同意を行った場合は、対象薬剤を表示できるよう改める。

口頭同意を取得する流れ



口頭同意前後の画面（イメージ）

画面1（口頭同意前）

表示範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 院内チェック <input type="checkbox"/> 電子処方箋チェック ( <input checked="" type="checkbox"/> 自院分 <input type="checkbox"/> 他院分)		チェック結果を確認の上で投薬する場合は、投薬理由コメントを入力してください。				
チェック処理	メッセージ分類	処方薬剤	チェック対象薬剤		メッセージ	
			薬剤名	施設名		
電子処方箋	併用禁忌チェック	アス®ラカラム錠300mg	過去の薬剤を確認できない		血清加カム値の上昇のおそれがある	
※チェック対象薬剤を表示する場合は、患者から同意を取得してください。						
					OK	キャンセル

画面2（口頭同意後）

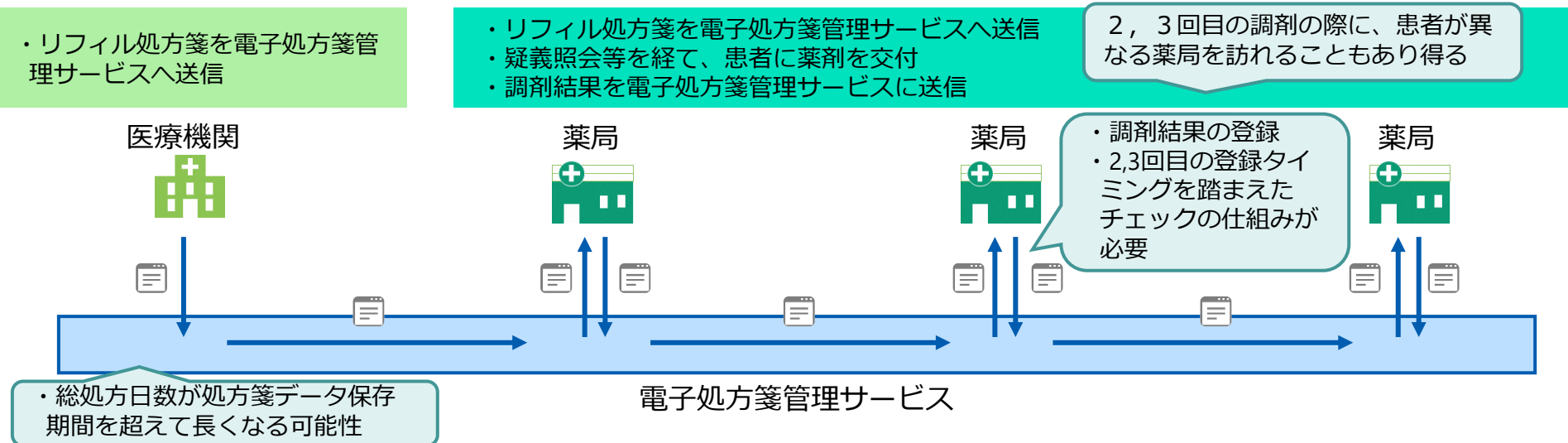
表示範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 院内チェック <input type="checkbox"/> 電子処方箋チェック ( <input checked="" type="checkbox"/> 自院分 <input type="checkbox"/> 他院分)		チェック結果を確認の上で投薬する場合は、投薬理由コメントを入力してください。				
チェック処理	メッセージ分類	処方薬剤	チェック対象薬剤		メッセージ	
			薬剤名	施設名		
電子処方箋	併用禁忌チェック	アス®ラカラム錠300mg	アス®ラカラム錠25mg	厚労薬局	血清加カム値の上昇のおそれがある	
過去の薬剤を確認できるようになる						
					OK	キャンセル

(※) 口頭同意を取得したことの証跡については、現場の運用負担も考慮し、書面等によって証跡を残すことは必須とはせず、医療機関等のシステムにおいて、口頭同意を取得した旨の記録を残すことを検討する。電子処方箋管理サービス側では、同意取得方法が顔認証付きカードリーダーによるものか、口頭によるものかは管理せず、あくまで同意があるかないかによって返却する情報を変えることとする。

## 電子処方箋システムでのリフィル処方箋対応

- 令和4年度に開始したリフィル処方箋は、これまで、電子処方箋では非対応であり、紙の処方箋で運用中。
- リフィル処方箋における、①長期処方（データ保存期間）、②異なる薬局での調剤の可能性、③複数回の調剤結果の登録や処方内容と異なる調剤の可能性、に対応可能な仕組みとする必要がある。このため、以下の観点を踏まえた対応を行う。
  - ① 医療機関等のデータ取得・参照可能期間（現行では最大100日）の柔軟化
  - ② 前回の調剤年月日等のリフィル処方箋の制度上求められる情報の登録
  - ③ リフィル処方箋に合わせた重複投薬等チェックの仕組みの導入

＜運用フロー（患者が電子処方箋を選択し、総回数3回のリフィル処方箋が発行される場合）＞



### ③ マイナンバーカードを活用した電子署名への対応について

- HPKIカードによる署名について、物理カードを補完する位置づけとして、カードレス署名の仕組みを日本医療情報システム開発センター（MEDIS）において実装し、現在、各システム事業者においてシステム開発を要請中。
- 他方で、デジタル原則からみた医療DXにおいても「マイナンバーカード1枚で患者等が様々な医療・福祉サービスを受けることができ、医師等も医療サービス提供に必要な認証ができる」ことが求められている。
- また、今後の電子処方箋の普及拡大に当たり、電子署名に必要なHPKIカードの発行が課題となっていることを踏まえ、マイナンバーカードを活用したHPKIカードレス署名の検討が進んでいるところ。
  - （注1）昨年10月～今年2月末累計では、HPKIの申請受付件数は7.3万件である一方、製造メーカーの生産が追いつかない等の要因により、カード発行数は3.0万枚程度（3認証局合計の数値）となっている。日薬・MEDISにおいてはカードレスのみ先行発行中。
  - （注2）既にカードレス署名対応を行っている場合は大きな改修はない見込み（マイナンバーカードのドライバのインストール等が必要な場合あり）
- なお、HPKIカード不足に対する対応として、HPKIカード発行の遅れが電子処方箋の普及拡大の阻害要因にならないよう実施している「HPKIファストトラック窓口（申請サイト）」については、引き続き、運用を継続し、医療機関・薬局における電子処方箋の稼働を支援する。
  - （注3）当該施設が電子処方箋に係るシステム改修完了済であること等の要件を満たす対象者に対して、本年3月31日に申請受付を開始済。

#### <医療機関・薬局における署名対応推移> ※詳細なイメージは次ページ

（2022年当初～）

① HPKIカード署名



（2022年11月技術解説書～）

① HPKIカード署名  
② カードレス署名  
（※HPKIカードの発行前提）



（2023年6月頃（予定）技術解説書～）

① HPKIカード署名  
②-1 カードレス署名  
（※HPKIカードの発行前提）  
②-2 カードレス署名  
（※マイナンバーカードの発行前提）



### ③ マイナンバーカードを活用した電子署名 ：具体的な制度設計（現時点のイメージ）

- HPKI認証局及びデジタル庁において、HPKIとマイナンバーカード（以下「MNC」という。）を紐付けることで、MNCでもHPKIの仕組みで電子処方箋への電子署名ができる仕組みを構築を検討中。
  - ① 電子署名については、HPKIリモート署名の仕組みを用いて医師・歯科医師・薬剤師個人の現住所を含まないプライバシーに配慮した形での署名が可能（※）HPKI認証局への利用申請は引き続き必要（マイナポータルを活用し画面を構築予定）
  - ② 原則MNCで1日1回PIN入力することで、処方箋発行時に自動で署名付与

➡ 本年12月以降は、HPKIカードに加えてMNCを活用したHPKIリモート署名が可能となる予定。  
稼働後は、認証局の判断により、HPKIカードの発行可否を決められるので、現下のカード不足の対応やコスト削減も可能。

（具体的な利用場面等）

- HPKIカードが不足する中、カード発行を待たずに、既に保有しているMNCを活用したHPKI署名が可能となる。
- HPKI申請時にマイナポータルやMNCを活用し、現在提出を求めている住民票（写）や身分証のコピー等が不要となる。
- HPKI申請からカードレス発行までに係る時間が短縮される見込みであるため、人事異動時で急遽、医師・歯科医師・薬剤師が電子処方箋に対応が必要となった場合に、医療機関における対応が円滑化が期待される。

### <医療現場・薬局における運用フロー（イメージ）>

